

会

議

午前 10 時 0 分開議

○議長（竹内清二君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎委員会報告・質疑・討論・採決

○議長（竹内清二君） 日程により、過日それぞれの常任委員会に付託いたしました議第17号

下田市過疎地域自立促進計画の一部変更について、議第18号 平成30年度下田市一般会計補正予算（第9号）、議第19号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第2号）、議第20号 平成30年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）、議第21号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）、議第22号 平成30年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議第23号 平成30年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）、以上7件を一括議題といたします。

これより、各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員長、橋本智洋君の報告を求めます。

3番 橋本智洋君。

〔産業厚生委員長 橋本智洋君登壇〕

○産業厚生委員長（橋本智洋君） 改めまして、おはようございます。

産業厚生委員会審査報告書。

本委員会に付託されました議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告いたします。

記。

1. 議案の名称。

- 1) 議第18号 平成30年度下田市一般会計補正予算（第9号）（本委員会付託事項）。
- 2) 議第19号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第2号）。
- 3) 議第21号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）。
- 4) 議第22号 平成30年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

5) 議第23号 平成30年度下田市水道事業会計補正予算(第3号)。

2. 審査の経過。

2月28日、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より日吉市民保健課長、樋口産業振興課長、鈴木環境対策課長、永井観光交流課長、白井建設課長、長谷川上下水道課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第18号 平成30年度下田市一般会計補正予算(第9号)(本委員会付託事項)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第19号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算(第2号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第21号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

4) 議第22号 平成30年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第3号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

5) 議第23号 平成30年度下田市水道事業会計補正予算(第3号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

○議長(竹内清二君) ただいまの産業厚生委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹内清二君) 質疑はないものと認め、これをもって産業厚生委員長に対する質疑を終わります。

次に、総務文教委員長、進士為雄君の報告を求めます。

1番 進士為雄君。

〔総務文教委員長 進士為雄君登壇〕

○総務文教委員長（進士為雄君） 総務文教委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

1) 議第17号 下田市過疎地域自立促進計画の一部変更について。

2) 議第18号 平成30年度下田市一般会計補正予算（第9号）（本委員会付託事項）。

3) 議第20号 平成30年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）。

2. 審査の経過。

2月28日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より黒田統合政策課長、井上総務課長、佐々木税務課長、高野防災安全課長、土屋福祉事務所長、土屋学校教育課長、土屋生涯学習課長、須田議会事務局長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第17号 下田市過疎地域自立促進計画の一部変更について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第18号 平成30年度下田市一般会計補正予算（第9号）（本委員会付託事項）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第20号 平成30年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） ただいまの総務文教委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑はないものと認めます。

これをもって総務文教委員長に対する質疑を終わります。

以上で委員会報告と質疑は終わりました。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、議第17号 下田市過疎地域自立促進計画の一部変更についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することと御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第17号 下田市過疎地域自立促進計画の一部変更については、委員長の報告のとおり、これを可決することと決定いたしました。

次に、議第18号 平成30年度下田市一般会計補正予算（第9号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することと御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第18号 平成30年度下田市一般会計補正予算（第9号）は、委員長の報告のとおり、これを可決することと決定いたしました。

次に、議第19号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第2号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決すること

とに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第19号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり、これを可決することと決定いたしました。

次に、議第20号 平成30年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することとに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第20号 平成30年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり、これを可決することと決定いたしました。

次に、議第21号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することとに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第21号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）は、委員長の報告のとおり、これを可決することと決定いたしました。

次に、議第22号 平成30年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）を討論に付し

ます。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することと御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第22号 平成30年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長の報告のとおり、これを可決することと決定いたしました。

次に、議第23号 平成30年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することと御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第23号 平成30年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）は、委員長の報告のとおり、これを可決することと決定いたしました。

◎平成31年度施政方針

○議長（竹内清二君） 次は、日程により、市長の平成31年度施政方針のための発言を許します。

市長。

〔市長 福井祐輔君登壇〕

○市長（福井祐輔君） 平成31年度下田市議会3月定例会におきまして、平成31年度各会計予算並びに各議案の御審議をお願いするに当たりまして、新年度に向けた施政の方針を申し上げ、

市民の皆様並びに議員各位の市政に対する深甚なる御理解と絶大な御協力をお願い申し上げます。

１．これまでの市政を顧みて。

光陰矢のごとし、私、就任以来２年半が経過し、任期の残りも１年半となりました。これまで、疲弊していくふるさと下田を再興させるという強い思いを胸に、効果的・効率的な市政執行に邁進してまいりました。今なお解決すべき課題は多く残されておりますが、市民の皆様、下田は、確実に変革への歩みを進めているとの認識を持っていただいているものと自負しております。これもひとえに、議員の皆様を初め、市民の皆様からの温かい御理解、御支援と御鞭撻のたまものであると深く感謝申し上げます。

私は、本市を率いるリーダーとして、「虚心坦懐」「公論傾聴」「先見洞察」「熟慮断行」を座右の銘とし、常に「市民の心を我が心として」事業の立案、実行に心血を注いでまいりました。残された任期は決して長くありませんが、これまでの基本的な方針を堅持し、もろもろの課題を解決して、市民の皆様の負託に応えられるよう、市役所全職員の英知と実行力を結集し、率先躬行、職務に邁進する保存であります。

２．平成30年度の市政を顧みて。

就任以来、下田再興に向けた基本方針として、「人口減対策」「観光振興を主体とする経済の活性化」「防災対策」の三本の柱を掲げてまいりました。

具体的な取り組みとして、人口減対策では、移住・交流居住促進事業や少子化対策事業などの促進、観光振興を主体とする経済活性化では、オリーブのまちづくり事業、誘客の増加につながる情報発信、みなとまちゾーン活性化事業、公衆無線LAN環境整備事業などの推進、防災対策では、宮渡戸橋架替等公共施設の耐震化、避難路及び避難施設等の整備などに取り組んでまいりました。

また、長年の懸案であった市庁舎の建設につきましても、建設場所の決定に続き、設計、造成、建築等、具体的な作業に着手する段階まで到達することができました。さらに、中学校再編に関しては、新しい学校の位置や校名を決定することができ、いよいよ１校化に向けた具体的な姿が見え始めました。

このほか、伊豆縦貫自動車道の整備促進に関しては、河津下田道路の第２期区間の工事が本格化し、トンネルや橋梁などが姿をあらわしてきましたことで、国と県への要望活動の成果が結びつつあることを強く実感しております。

つけ加えるに、平成30年度は、既存事業に加えて、プログラミング教室の実施、稲梓地区

の光ファイバー網整備事業、コミュニティバス運行開始、日ロ友好交流事業など、新しい視点での施策に積極的に取り組んできたところであります。各分野で将来への動きが芽生え始めるなど、基本方針の具現化を目指し、企画立案した事業はほぼ順調に進捗したとの確信を持っております。

3. 社会情勢に対する所感。

昨今の国際情勢を概観いたしますと、米国においては、トランプ政権誕生から2年が経過し、この間TPP（環太平洋経済連携協定）や地球温暖化対策の国際枠組み、パリ協定からの離脱など、他国との協調より自国を優先する姿勢は、国際社会の政治経済に大きな不安感を与えています。また、ヨーロッパにおいては、EUからの離脱を表明している英国を初め、中東などからの多くの難民、移民による社会的・政治的問題に端を発し、ドイツや北欧諸国などでも、自国利益優先の政党が台頭する動きを見せており、中東においても、エルサレムをめぐるイスラエルとパレスチナの対立が深まるなど、世界全体の先行きが不安定なものとなっております。

さらに、日本周辺においては、米中の貿易摩擦、力による中国の現状変更の試み、日韓関係の冷え込み、米朝の核をめぐる確執、日ロ間の領土問題等不安定要因も存続するものと見られています。

次に、国内に目を向けますと、経済の面では、安倍政権による一連の経済政策の効果もあり、景気の回復基調が続き、企業収益が改善していることもあり、今後においては、景気的好循環が地域や中小企業などへ行き渡り、労働者個人の所得向上つながることが期待されています。また、雇用、所得環境が改善する一方、持続的な経済成長の実現に向けて、消費を活性化させるために、生産性向上を目的とした働き方改革の推進が求められています。労働力不足が続く中、長時間労働の改善や女性、高齢者の就労促進など、誰もが活躍できる社会を目指す必要があると認識するところであります。

また、産業分野においては、AI（人工知能）等による技術革新が急速に進んでおり、産業、生活、交通等あらゆる分野に広がりを見せています。人口減少、高齢化の進行による担い手不足に対応するために、生産性や効率性の向上の手段として欠かすことのできないツールであることを認識しておく必要があります。

平成27年度から本格的に開始された「地方創生」の取り組みは、徐々に地方に広がり、成果があらわれ始めていると言われております。しかしながら、地方創生の諸施策にもかかわらず、人口の東京一極集中の流れはとまらず、むしろ加速化の一途をたどっており、多くの

地方自治体は活力を失いつつあります。本市もその典型的な一極集中の影響を受けている自治体であることは、否定できない事実であります。少子化や首都圏への人口の集中を是正するためには、国と県及び地方自治体が一体となって抜本的な改革が必要ではないかと感じております。さらに、地方自治体においては、前例や他地域の模倣ではなく、地域の実相を把握し、その特性に応じた策を施し、稼ぐ力の向上、資産や人材の有効活用等地域を活性化し、その魅力を向上していくことが求められています。

4. 新年度の市政執行に当たって。

新年度の市政執行の基本姿勢について申し上げます。

平成31年度の予算編成におきましては、前例踏襲の既存事業にとらわれず、地域の課題に的確に対応し、将来への投資となる未来志向の事業を盛り込み、さらには市民の皆様と行政が密接な協力関係を継続的に維持できる仕組みづくりに取り組むこととしております。

私は、こうした意識を持って市政を執行する所存ですが、市民の皆様、そして議員の皆様にも、ぜひ共通の認識を持っていただき、市全体が一丸となって、現在の難局を乗り越え、明るい未来を構築するために、あらゆる面で能動的な施策を講じたいと考えております。

(1) 組織機構。

各種施策の能動的な企画・実行を目指し、平成29年度に再編成した統合政策課を中心に、庁内各分野の横断的な連携をより強固にするとともに、国・県及び民間企業において実践経験を持つ人材を受け入れることにより、重点事業として掲げている三本柱を推進することを主眼に、新庁舎での執務体制を見据えて、より効率的・効果的に能力を発揮できる組織の構築を目指してまいります。

(2) 三本柱（人口減対策、観光業の振興を主体とした経済活性化、防災対策）。

就任以来、全身全霊を傾注してまいりました人口減対策、観光業の振興を主体とした経済の活性化、防災対策の三本の柱の具現化のためには、限られた資源、資産、人材を有効に活用するとともに、予算配分においては、選択と集中を念頭に置いて事業の推進を図りたいと考えております。

人口減対策に関しては、市外からの転入者や交流人口、関係人口の増加を図るための移住・交流居住事業に積極的に取り組むとともに、市民の皆様が安心して暮らすことができ、このまちに住んでよかったと感じることのできる施策として、医療、子育て支援、高齢者福祉、教育等の充実や健康増進対策の強化、各地区特有の課題の解決などを推進してまいります。

経済の活性化を遂行するに当たっては、基幹産業である観光業の振興に力を注ぎ、本市の持つ魅力を丁寧に磨き上げるとともに、外部、特に首都圏周辺に向けた情報発信を強化していく必要があります。また、新たな雇用機会の増加などの産業基盤の拡大を図るため、企業誘致や起業支援施策の強化を図ります。

防災対策を行うに当たっては、市民の生命・財産を守るため、逐次不備な点を補うとともに、ハード、ソフトの両面で防災対策を推進し、万全な災害対策の実現に向け邁進したいと考えております。

これら三本の柱は、相互の連関による相乗効果を常に意識し、庁内における横断的な事業展開はもとより、市民や関係各位の積極的な参加、協力により初めて効果を発揮できるものと認識しているところでございます。

（３）重要課題（新総合計画策定、新庁舎建設、中学校再編整備）。

本市のまちづくりの基盤となる「第４次下田市総合計画」は、2020年度をもって対象期間が終了します。新総合計画の策定に当たっては、人口減少、経済の低迷等厳しい社会情勢の中で、本市が再興に向けて進むべき明確なビジョンを示すことができる実効性の高い計画の策定を進めてまいります。

新庁舎建設事業に関しては、移転場所が決定したことに伴い、2018年度から設計業務等に着手し、2020年度の完成に向けて着実に推進してまいります。

また、市立中学校の再編に関しては、１校化の決定に基づき、生徒の教育環境の向上を第一に、未来の下田を担う中学校としての再編整備を進めてまいります。

５．予算編成の基本的考え方。

（１）国の地方財政対策が本市に及ぼす影響。

国の「平成31年度予算編成の基本方針」では、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス（基礎的財政収支）黒字化目標の実現に向け、引き続き経済再生と財政健全化に取り組むという方針が示されております。

また、予算編成についての考え方の中で、平成31年度予算は、「新経済・財政再生計画」で位置づけられ、社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度となる予算であり、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり徹底した見直しを推進し、地方においても国の基調と合わせ、徹底した見直しを進めるとしてあります。

このように、地方に対し安定的な財政運営が求められていますが、１月に公表されました「平成31年度地方財政対策」では、地方自治体が自由に使途を決められる一般財源総額につ

いて前年度比1%増となる62兆7,000億円を確保し、地方交付税についても前年度を1.1%上回る16兆2,000億円を確保する一方、臨時財政対策債を前年度から7,000億円抑制するなど、地方の財政健全化に向けて明るい材料が示されました。

しかしながら、国は、持続的な成長を目指す上で、少子高齢化への対応を大きな課題と掲げており、この一環として全世代型社会保障制度の確立に向けた、幼児教育・保育の無償化を初めとする社会保障充実のための安定財源の確保を図るため、平成31年度には消費税率の引き上げの実施と、これにより生じる需要変動を平準化するための各種支援策を講じることとしています。

この国の施策の重要な転換期にあつて、地方行政団体に対しても地域内での主体的な役割を果たすことが求められるとともに、消費税率の引き上げに伴い地方に波及する経済的な影響には、十分に留意して対応を図ることが必要となります。

(2) 平成31年度予算編成の方針。

本市の平成29年度決算では、財政力指数や実質公債費比率等といった指標には改善が見られたものの、財政の弾力性の判断指標となる経常収支比率は、物件費、補助費、公債費の支出増を要因として87.9%となり、前年度比で2.3ポイント悪化しました。

将来的には、人口の減少等に伴い市税も減少していく傾向が見込まれている一方で、社会保障関連経費や老朽化施設維持管理等の財政需要は、年々増加する傾向にあります。現在進行中の新庁舎建設事業や中学校再編整備といった事業計画の後にも、じんかい処理場の更新等の大型事業を控えており、さらに物件費や公債費の支出が増えることは避けられない状況であります。

また、本市の財政運営上の特徴とも言える自主財源の不足を補うために、事業執行に起債による借り入れを頼りとする状況は、今後も大きく変わることがないと推察され、市税など経常一般財源の減少と、老朽化施設の更新等により物件費が増加することと相まって、さらなる経常収支比率の悪化が懸念されます。

このように厳しい財政状況下にあつても、必要な市民サービスを持続していくことは市の責務であり、第4次下田市総合計画に掲げる「自然と歴史を活かし、安らぎと活力のあるまち」を目指し、可能な限りまちづくりを前に進めなければなりません。

以上のことから、財政の硬直化が危惧され、より一層の財政健全化を図り、これに並行してまちづくりを進めていくことが、本市行財政運営の大きな課題となっています。

このため、本市の平成31年度予算の編成に際しては、未利用財産の売却及び利活用、特定

目的基金の有効活用等の積極的な取り組み、そして事務事業の見直しや優先的事業の選択と集中等を進めることによって、財源の確保と効率的かつ合理的な事業予算の計上に努めることを方針として定めました。

（３）予算規模。

本市の当初予算規模は、一般会計、７特別会計及び２事業会計を合わせて、202億6,122万円で、前年度に比べて17億5,850万円、9.5%の増となり、各会計間の重複額を除いた純計額では189億3,606万8,000円で、前年度に比べ16億5,899万2,000円、9.6%の増となりました。一般会計は112億万円となり、前年度に比べ11億9,400万円、11.9%の増となりました。

６．重点事業への対応。

第４次下田市総合計画の重要施策に対応する重点事業についてご説明申し上げます。

第１．人口減対策事業。

１）人口減対策。

人口減対策に関しては、新たな地域の担い手となる人づくりとして、市外からの転入等を増加させる移住・交流居住事業や本市出身者が戻ってくることができる環境づくりを促進するとともに、子供を産み育てたくなるまち、安心して暮らし続けられるまちを実現するために、医療や福祉の充実によるやさしい地域環境の整備を進めてまいります。

第１に、移住・交流居住事業としまして、移住情報の発信、相談体制の構築、移住活動の支援等を推進し、県外から本市へのＵターン、Ｊターン、Ｉターンによる移住者の増加や、都会と地方を往来する二地域居住の奨励による交流人口の増加を図ってまいります。

また、将来的に本市で起業することができる高度な思考力・技術力を身につけることを目的に、引き続き中学生を対象としたプログラミング教室を開催してまいります。

第２に、少子化対策としまして、平成30年度に開設した「子育て世代包括支援センター」を核として、不妊治療費助成、産前・産後サポート事業や産後ケア事業を実施し、妊娠、出産、育児への切れ目ない支援を実施してまいります。

第３に、子育て支援としまして、子育てに要する保護者への情報提供及び経済的負担の軽減を図るため、子育て支援アプリの改修及び育児用品購入費助成、保育所等利用者負担金軽減措置、中学校就学準備給付金の支給、子ども医療費助成、未就園児を対象としたお試しクーポン券交付事業、病児保育事業への助成を継続してまいります。また、放課後児童対策として、朝日地区児童を対象とした放課後児童クラブを新設いたします。

住宅リフォーム振興助成金におきまして、引き続き中学生以下の子供を有する世帯に対す

る子育て支援分の上乗せ助成を継続し、良好な子育て環境の整備を促進してまいります。

第4に、医療、高齢者福祉事業としまして、いつでも適切な医療を受けられることは安心で健やかな生活のために大切なことと考えており、第2次救急医療体制の中心的役割を担っている下田メディカルセンターの充実や在宅医療・介護連携の推進に努めてまいります。

また、高齢者の方々がいつまでも地域の大切な存在として暮らせるまちを目指し、認知症への理解を深めるための研修会を開催するとともに、地域の見守り体制の強化に努めてまいります。

第2. 観光振興を主体とした経済活性化事業。

観光振興・経済活性化に関しては、基幹産業である観光業の振興を図るとともに、本市の資源や資産に着目した新たな産業振興策の展開を推進してまいります。

1) 観光振興策。

観光産業は、宿泊や交通、旅行業にとどまらず、小売業や製造業、農林水産業など幅広い業種に経済効果が期待できることから、観光振興は市内経済の活性化と持続的な地域の発展に必要不可欠な重点施策と考えております。

このことから、平成31年度におきまして、新たに観光戦略会議を立ち上げ、本市の魅力化、観光戦略の方向性等協議してまいります。また、これに併せ、観光まちづくり推進計画に掲げる「美しい里山づくり」、「世界一の海づくり」、「30カラース」、「美味しいまちづくり」の4プロジェクトのさらなる推進に努めてまいります。この事業では、各プロジェクトの成果を評価・検証するとともに、関係機関と連携し、魅力ある観光まちづくりを推進してまいります。

観光情報の発信においては、引き続き地域おこし企業人の制度を活用して、シティプロモーションアドバイザーの派遣を受け、民間企業のノウハウや専門的知見、派遣元企業の有する情報や人的ネットワークを活用し、情報発信をするとともに、新たな魅力の創出に取り組んでまいります。また、オンライン・トラベル・エージェンツ（OTA）を活用し、豊富な地域資源の魅力を国内外に発信してまいります。

本年4月から6月までの期間において実施される静岡デスティネーションキャンペーンでは、3月31日にオープニングセレモニーが開催され、6月までの期間、市内観光関係団体やさまざまな団体と連携し、ブラッシュアップした黒船祭やあじさい祭りを始め、蓮台寺しだれ桃と歴史文化財めぐりや竹あかりイベント等夜のイベントを企画しております。それ以外の期間においても、水仙まつり等各種イベントを実施し、観光入り込み客の増加につなげて

いく所存であります。

黒船祭においては、第80回を迎え、2夜連続の海上花火大会を開催するとともに、80回を振り返り記念誌を発行します。

世界一の海づくり事業につきましては、自然体験活動推進協議会を事業の軸とし、しーもん窓口での体験プログラムやジオサイト情報等の一元化及び発信業務の機能強化を図るとともに、各種講座の開催及び観光客が気軽に参加できる体験プログラムを企画してまいります。また、現在5カ所に設置してあるビーチライブカメラをさらに1台追加し、年間を通し下田の美しい海の魅力の発信に努めます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック関連としまして、ホストタウンとして米国サーフィンチームの強化合宿等を受け入れ、小・中学生との交流を図るなど、米国との文化・スポーツ交流事業を実施し、国内外へ本市の魅力をPRするとともに、東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成に努め、これにより将来のレガシーの構築を目指していきたいと考えております。

平成30年度、ロケ誘致や支援のため、下田市ロケーションサービスを立ち上げ、ロケ対応窓口を一本化しました。映画、CM、ドラマ等の撮影は増加しており、本市の魅力発信、知名度の向上、来遊客増加等効果が期待されるため、積極的に取り組んでまいります。

4月からの駿河湾フェリー運航におきましては、静岡県及び3市3町で構成する一般社団法人を設立し、運航を継続してまいります。利用客の増加を図るとともに、本市のPRを行ってまいります。

道の駅開国下田みなとを中心としたまどが浜海遊公園から下田市街地までのみなとまちゾーンを、静岡県、関係団体と連携し、交流とにぎわいの拠点とするための具体策について検討してまいります。

美しい伊豆創造センター、観光関係機関と連携し、台湾、タイにおいて開催される観光展でのPR、また国内においては、首都圏等での観光イベントに参加し、本市をPRするとともに、ホームページ、フェイスブック等を活用し、本市の魅力を世界に発信してまいります。

2) 産業振興策。

産業振興策としまして、農林業では引き続き、新たな農業の展開を目指したオリーブのまちづくり事業、里山整備や竹等地域資源の活用による美しい里山づくり事業を推進してまいります。商工業では、美味しいまちづくりプロジェクトによる商工会議所や商店会連盟等の商工団体と連携した下田ブランドの認証事業、住宅リフォーム振興助成を実施してまいりま

す。水産業では、下田市魚市場等整備計画支援事業、アワビやマダイ等の稚貝、稚魚の放流事業、漁船団誘致対策事業等への助成を継続するとともに、基盤となる漁港の機能保全として、外浦第2防波堤の整備を実施してまいります。

3) 経済活性化。

企業誘致の推進に向けて、市内で増加している空き施設や空き店舗等の遊休施設を活用し、本市の実情にマッチした企業誘致、起業支援に取り組むため、官民が一体となった企業誘致の受け入れ態勢を整備いたします。

観光との連携による経済活性化として、インバウンドの増加など国内外の観光客を含めた利用者の利便性向上のため、キャッシュレス決済の普及等の検討を行い、新たな地域活性化の施策に取り組んでまいります。

市街地活性化策としまして、旧町内においては、ポケットパークや駐車場の整備、周遊ルート的美装化、歴史的建造物の保全に関する助成など、固有の風情や歴史を活用したまちづくりに努めるとともに、庁舎跡地を含めた伊豆急下田駅周辺地域の整備に向け、基本構想の策定を行います。

第3. 防災対策事業。

防災対策を推進するに当たっては、気候変動に伴い年々被害が甚大化する気象災害、その発生が逼迫の度合いを高める地震・津波災害に対し、市民の生命と財産を守り、安心・安全のまちとするため、ハード・ソフト両面の危機管理能力の向上を図り、盤石な防災体制の確立を目指します。

第1に、ハード事業としましては、より伝わりやすい広報を目指し、同報系防災行政無線のデジタル化を今年度と来年度の2カ年で整備してまいります。また、敷根避難路の整備や貯留槽型非常用トイレの設置等の避難所環境向上に係る事業、消防団の強化を目的とした資機材整備事業等を継続して行ってまいります。

老朽化した橋梁は、落橋等の事故による市民生活に与える影響が大きいため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、耐震補強事業を継続してまいります。平成31年度は、平成30年度に引き続き、ゆのもと橋の補強工事を実施してまいります。

大規模地震に備え、道路閉塞を未然に防止するため、国道414号沿線の建築物の耐震化に対する補助制度を創設いたします。

小学校の防災機能に関しては、浜崎小学校屋内運動場の耐力度調査を実施するとともに、市内全小学校の防火扉や防火シャッターの改修を実施し、防災機能の向上に努めてまいります。

す。

公共下水道の地震対策として、武ガ浜ポンプ場の耐震補強工事を進めてまいります。

第2に、ソフト事業としましては、国及び県から示される南海トラフ地震の新たな対応ガイドラインに基づく、下田市地域防災計画の全面改訂に向けた準備を進めるとともに、津波避難路整備に伴う津波避難計画の更新と津波避難ビルの指定に向けた準備を行ってまいります。また、自助・共助の充実を図るため、防災訓練や防災講座の充実、自主防災組織強化のための資機材配備等を実施してまいります。

次に、三本の柱以外の重視すべき施策についてご説明させていただきます。

第4．重要課題。

1）第4次下田市総合計画等各種計画の改訂。

第4次下田市総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略について、計画期間が満了を迎えることから、平成31年度から2カ年間をかけて、現行計画に続く次期計画の策定作業に着手いたします。これらの計画は、厳しい社会情勢の中で、本市のまちづくりの基盤となる計画であることから、計画期間における事業の実施状況や目標値に対する評価、計画の達成度等を分析することにより、本市の実相を明らかにし、将来に向けた明確なビジョンと具体的な方策を盛り込んだ計画とするよう、的確な策定作業を進めてまいります。

また、本市の地域福祉推進の基本指針である下田市地域福祉計画は、計画の最終年度を迎えます。地域社会を取り巻く環境は変化を続けており、これまで取り組んできた事業を改めて検証し、市民の皆様の意見を取り入れながら策定作業を進めてまいります。

2）新庁舎建設。

新庁舎建設事業に関しては、新庁舎建設設計・工事監理業務及び基本設計再構築業務に基づき、平成30年度に基本設計書作成後、実施設計書の作成を進めました。引き続き平成31年度は、土地収用法に基づく事業認定を受けた後、用地を10月までに取得し、建設工事には11月ごろ着手する計画としております。

2021年3月の竣工を目指し、執行体制は、建設事業に豊富な経験と知識のある職員で構成し、盤石の体制を整え、着実に庁舎建設事業を実施してまいります。

3）中学校再編整備。

市立中学校の再編に関しては、平成30年12月市議会におきまして、新中学校の名称が「下田市立下田中学校」と決定しました。

今後も引き続き、新中学校のあり方を検討するため、下田市立学校統合準備委員会により、

新中学校の理念を始めとし、制服、校章、校歌、部活動等具体的な検討を進め、魅力的な教育環境の創出に努めてまいります。

また、下田中学校校舎の大規模改修、屋内運動場の整備のため、実施設計を進めるとともに、仮設校舎の整備に着手し、新しい中学校の建設工事を推進してまいります。

第5．広域連携。

1）賀茂地域広域連携会議。

平成30年度に開始した介護事業所指定・指導監督及び住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、糖尿病等重症化予防事業の共同実施を継続し、介護保険及び保健事業の体制強化を図ってまいります。

広域連携の構想をもとに設立された賀茂地方税債権整理回収協議会を活用して、平成30年度に引き続き、さらなる滞納額の縮減、収納率の向上を目指し、市税の効果的な徴収事務に取り組んでまいります。

活動実績を上げている賀茂広域消費生活センターに関しては、引き続き協力体制を継続してまいります。

地籍調査事業に関しましては、これまでの成果を拡充して、平成31年度は一丁目及び二丁目の一部地区の調査を実施してまいります。

幼児教育に関しては、新たに加茂地区1市5町で選任の幼児教育アドバイザーを配置し、さらなる質の充実を図ってまいります。

2）市営じんかい処理場整備事業。

市営じんかい処理場は、建設後37年が経過し、老朽化への対応は喫緊の課題であります。新施設の整備に当たり、整備や運営に係るコストの削減や環境負荷の低減を図ることを念頭に、広域化によるメリットを再検討し、関係町との協議を継続してまいります。

第6．その他重点事業。

1）道路整備。

道路整備は、第4次下田市総合計画の基本目標に掲げる「自然環境や景観を活かしながら、市内外へ安全で円滑な移動ができる道路網の整備」を目指し、以下の事業に取り組んでまいります。

ア、伊豆縦貫自動車道及びアクセス道路整備。

整備が進められている伊豆縦貫自動車道の早期開通に向けて、引き続き要望活動に取り組むとともに、用地交渉、関係機関との連携及び事業協力等に積極的に取り組んでまいります。

また、伊豆縦貫自動車道本線の整備と並行して、防災対策や渋滞対策への対応を図るために、県道河津下田線などの伊豆半島の肋骨となる幹線道路の整備促進を図ってまいります。

イ、都市計画道路整備。

平成30年度に作成した「都市計画道路整備プログラム」に基づき、優先順位に沿って整備を進めてまいります。

特に、都市計画道路武浜横枕線のうち、2022年4月開校の新下田中学校への通学路となる国道136号の本郷交差点から本郷西交差点までの区間は、優先整備すべく道路管理者と協議を進めてまいります。

ウ、生活道路整備。

各地区から提出される要望に基づき、避難路の整備を考慮し、車両及び歩行者の安全性の確保、利便性の向上を主眼に、着実に生活道路の維持改良を進めてまいります。

2) 教育振興。

小学校学習指導要領の改訂により、2020年度から小学校においてもプログラミング教育が必修化となることに伴い、中学生を対象としたプログラミング教室に引き続き、小学校においても先行的にプログラミング教材を導入し、児童のプログラミング的思考、情報活用能力等の育成に努めてまいります。

教育環境の向上のため、小学校の勉強環境改善を図り、必要な教室の空調設備の整備を実施してまいります。中学校は、統合を控えていることにより、夏季期間中に普通教室に冷房設備を借り上げることで、生徒の健康を守り、安心して学習に取り組める環境を整備してまいります。加えて、教職員のパソコン機器を更新し、昨年度導入した校務支援システムの活用とあわせ、教職員の働き方の改善に努めてまいります。

3) 国際交流。

国際交流としまして、本年は黒船祭が第80回の記念の年となることから、今後さらなる日米両国の友好関係の発展のために記念式典及び記念事業を実施いたします。また、昨年開始したロシア連邦との友好交流事業をさらに推進することとし、ロシア人墓地での慰霊祭や講演会等を開催するとともに、児童・生徒による在日ロシア人学校との交流を進めてまいります。さらに、国際交流コンサートも継続実施いたします。

4) 図書館の移転。

図書館の移転に関しては、基本構想策定に向けた準備を進めてまいります。

5) 事務・事業の効率化。

市民等の利便性向上のため、2019年8月からマイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等において、住民票の写し、戸籍謄・抄本、戸籍の附票の写し、印鑑登録証明書、税証明書の自動交付サービスを開始いたします。

公民館の統合や中学校の再編整備により用途廃止となることが予定されている施設や用途廃止後も活用方針が決まっていない施設について、公有財産有効活用検討委員会において、今後の行政ニーズや市民ニーズに対応するための活用を検討してまいります。特に、平成31年度は、朝日公民館及び旧樋村医院の活用の検討を始めます。

公共施設等総合管理計画に基づいて、2019年度中期までに個別施設計画を策定し、市有施設の数量や配置を検討するとともに、計画的な維持管理を図るよう進めてまいります。

以上、平成31年度の所信の一端を申し上げましたが、市政をつかさどるに当たり、冒頭にも申し上げました「虚心坦懐」「公論傾聴」「先見洞察」「熟慮断行」を座右の銘とし、「市民の心を我が心として」の初心を忘れることなく、市役所職員一致団結して、能動的に事業を執行し、もっと市民の負託に応えていく所存でありますので、市民の皆様並びに議員各位の市政に対する温かい御理解、御協力と御鞭撻を賜るよう、衷心からお願いするものでございます。

以上、平成31年度の施政方針とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（竹内清二君） 以上で平成31年度施政方針を終わります。

ここで10分間休憩といたします。

午前11時 1分休憩

午前11時11分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎一般質問

○議長（竹内清二君） 次は、日程により、一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は5名であります。質問件数は13件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番、1つ、新庁舎建設・中学校再編整備について。2つ、公共施設の利活用と

建設について。3つ、中心市街地の再生・活用化について。

以上3件について、7番 大川敏雄君。

〔7番 大川敏雄君登壇〕

○7番（大川敏雄君） 私は、今、議長が披露していただきました3件につきまして、一般質問をこの議会でさせていただきたいと思います。

下田市は、2021年から10年間のまちづくりの基本的な方向を示し、より豊かな市民生活を実現するため、2020年までに第5次下田市総合計画を策定することに相なっております。

この総合計画こそ、今後10年間の歩みを通して、下田市のあるべき姿、望むべき姿を具現化していくグランドデザインとなるものであります。

当局は、その意味で本年度の総合計画・総合戦略を策定するために、本年度分として600万円を計上しております。

平成31年度は、第1に、新庁舎建設と中学校の再編整備事業を着実に進めること。第2に、公共施設の利活用及び建設について、基本的な方針を打ち出すこと。第3に、中心市街地の再生・活性化に向けての対策を樹立し、推進すること。

以上の3項目が重要な課題と認識をしまして、質問をさせていただきたいと思います。

まず、第1点目に新庁舎建設・中学校再編整備についてでございます。

その1として、2021年3月完成に向けた新庁舎整備事業の着実な推進について質問いたします。特に、新庁舎設計段階における当局と議会との意見対立により、建設スケジュールが遅れていましたが、昨年11月臨時会において、議場を1階から3階に、行政窓口の一部を1階にとの市長の政治的な決断により、約1,800万円の設計見直し費用の予算が承認され、現在、設計作業が進められております。

また、この3月議会には、新庁舎の建設工事あるいは監理、これ全体事業として約27億円、本年度分として5億円、そして用地取得として1億6,000万円、こういう類いのものが予算計上されまして、提案され、本格的に建設事業が進められていくことになるわけです。新庁舎の早期完成は、防災対策や効率的な行政運営を推進する上で、最も重要な、大切なことです。多くの市民も待ち望んでいるところだと思います。

施政方針において、2021年3月の竣工を目指し、執行体制の充実を図り、着実に庁舎建設事業に取り組んでいくと、先ほど表明されました。市長は、庁舎建設事業を円滑に執行していくため、とりわけどのような事項について十分留意をして取り組んでいこうとしているのかを、まず、市長の姿勢をお伺いしたいと思います。

第2点目には、新中学校の再編の関係でありますけれども、ご承知のとおり、中学校の再編の事業としては、新下田中学校の開校を平成34年4月、全事業規模としては約23億円、そして、この中で平成34年開校時の学級数・生徒数は、平成29年9月段階の作成資料によりますと426人で、13学級を予定しております。

ここで私が質問したいのは、いわゆる新中学校への通学の安全対策です。

今、教育委員会当局はおおむね2キロ以内は徒歩で、そして2キロから4キロ以内は、徒歩または自転車で、4キロを超える場合には路線バスと、そして4キロを超え、路線バスがない場合にはスクールバスを適用すると、こういう通学の方法を確定しているわけでありす。

そこで、とりわけ安全対策の面で、一番私は心配しておるのは、自転車通学であります。約426人のうち、この資料を見ますと、当時の資料で196名が、約2分の1の生徒が自転車通学になります。そして、新たにこのうち稲生沢地区、浜崎地区から通う子供が69人、約70人おるわけであります。そこで、当局としては去る30年9月6日、市長を先頭にして私ども議会は県に陳情いたしました。というのは、陳情内容としては、国道136号線と市道土浜高馬線の交差点、本郷交差点から本郷西交差点、つまりはサガミ屋のあのちょうど敷根1号線に入るところまでですが、ここに歩道が整備されていないと。ぜひ県のほうで開校時までに道路整備の実施をしてほしいという陳情を市長、議会が全員で県庁に行って陳情いたしました。

これの実現化の見通しについて、まずお尋ねいたします。

2点目には、下田市立学校統合準備委員会の中の地域PTA部会において、通学路の安全確保やあるいは登下校の安全を審議検討することになっておりますが、今後の審議日程についての答弁をお願いしたいと思います。

大きな2番目ですが、公共施設の利活用と建設についてであります。

まず、その1つとして、新中学校開校後の閉校中学校の施設の利用についてであります。このことについては、大変まちづくりにおいて大切な事項であります。そこで、下田市としては29年の6月20日に要綱をつくりました。下田市公有財産有効活用検討委員会というものを、委員会の要綱をつくったわけであります。既に1年9カ月を検討しております。具体的な検討事項としては、稲生沢中学校、東中学校、稲梓中学校3校をどう利用するかというテーマであります。

今の各3校の施設の現況を申し上げますと、稲梓中学校は市有地が約4,000坪、そして建物、校舎は、もう既に52年たっている。体育館は、耐震化されて約31年経過しております。

稲生沢中学校は、市有地が3,600坪、そして借地が400坪でトータル4,000坪になっております。建物については、校舎は37年経過しておりますが、耐震化されております。体育館は、33年経過しておりますが、これも耐震化されていると。技術棟については、14年経過しておりますが、もうこれは使途が決まっておりますして、健診機能として改造して使用すると。

下田東中学校は、いわゆる坪数が、市有地が3,200坪、そして借地が3,400坪で、トータル6,600坪運動の用地としてあるわけです。建物は、これまた52年経過して古いわけです。体育館は、20年経過してこれも耐震化されて立派なものです。

そこで、この1年9カ月にわたって、この稲梓中学校、稲生沢中学校、下田東中学校の学校の施設をいかに有効に活用するかについての検討を十分されたと思います。したがって、審議の経過と、そして今後の利活用の方針についてお尋ねを申し上げます。

2点目には、新図書館の建設についてお尋ねいたします。

今の下田市のこの図書館の現状は、昭和50年に建設されたものです。築後44年経過しております。施設の老朽化、耐震性の不足、蔵書スペースの狭隘、設備不足など、課題が山積しているのが現状の図書館であります。そして、これの建設にわたる対応の経過を申し上げますと、平成24年6月、石井元市長時代に策定した、下田市の新庁舎等建設基本構想においては、新庁舎との合築で建てかえる方針を打ち出したわけです。そして、そのときに、平成23年8月には新下田市立図書館基本構想を策定しております。

また、次に平成27年5月には楠山前市長の時代でございますが、つくったこの基本構想においては、当時静岡県が総合庁舎移転を移転させるという検討に入ったわけではあります、そのときに図書館及び保健センター機能を総合庁舎へ移転を要望してまいりました。しかし、その後、総合庁舎全体の移転計画が変更となりまして、あわせて図書館の移転も消えたと、こういう経過があります。先ほどの施政方針では、図書館の移転に関しては、基本構想に向けた準備を進めてまいりますという表現のみで、何ら方針らしきものが示されておられません。市民の学習と文化の拠点として、新図書館の早期建設の方針を、私は打ち出すべきと考えます。この点については、教育長並びに当局の見解をお尋ねいたします。

3番目に、中心市街地の再生・活性化についてお尋ね申し上げます。

旧下田町の現況は、当局が都市再生整備の国に対する交付申請時の理由に記述されているとおり、この旧町は、歴史・文化を築いてきた貴重な地区であります。この中には、商店数は減少の一途をたどり、シャッター街通りになっていると。年々価値ある建造物が解体されている状態であると。

また、旧下田町中心部を散策する来訪者の姿は余り見られない。年々空き店舗、空き地が増え、歴史的な風致は損なわれており、散策しやすい環境づくりが必要であると、こういう国に対しての申請の現況を当局は書いているわけであります。

当市は、中心市街地の再生・活性化を図るため、30年度より次の課題に取り組んでおりますが、以下の事項についてお尋ねいたします。

まず、第1は、旧下田地区都市再生整備事業であります。

31年度のこの都市計画マスタープラン推進事業の予算を見ますと、トータルで1億1,100万円を予算計上しております。その内訳として、都市再生整備事業として、ポケットパークを2カ所つくるというのが3,000万円、そして、駅周辺の基本構想をつくるのに700万円、そして、公園下の駐車場を公共用地から取得し、そして整備するのに6,200万円と、こういう予算が出されております。合わせまして、まちなみ環境整備事業として道路修景舗装として1,100万円が上がっているわけであります。

そこで、2点ほど質問いたします。

第1点目は、都市再生整備計画及びまちなみ環境整備の目標及び計画期間を見ますと、大目標として、旧下田町の歴史や文化を感じる散策しやすいまちづくりというのが、大目標になっております。そして、国の交付期間は、平成30年から平成34年までの5カ年間となっているわけであります。本計画に基づく予定されている全事業規模、概要についてお尋ねいたします。

2点目には、去る30年1月13日、下田市歴史的風致維持向上計画が、国の承認をされました。したがって、本再生事業に対する補助率の上積みは期待できるのかをお尋ね申し上げます。

2点目には、伊豆急下田周辺地区の整備についてお尋ねいたします。

平成30年度は、市役所移転のまちづくりのため、伊豆急下田駅周辺地区整備検討会を構成しまして、そして整備対象地区を現下田市役所、駅前広場、観光協会への貸し付け地並びに駅前国道136号、市道土浜高馬線との交差点等を対象として、駅周辺まちづくりについてのミーティングをし、職種を限定せずに広く意見を聞いております。そして、平成31年度には、同検討委員会は素案を決定して、市長に報告することになっているわけであります。そのため、平成31年度の予算には、基本構想策定業務として、先ほども申し上げましたが700万円を計上したところでありますが、本整備計画策定には、相当私は時間がかかると考えます。したがって、完成目標を一体いつ頃においておるのか、お尋ね申し上げます。

3点目には、下田市みなとまちゾーンの整備であります。

平成29年6月27日、下田市みなとまちゾーン活性化協議会の設置要綱が制定されました。この趣旨は、第4次下田市総合計画にあるみなとまちゾーンの活性化について検討するため、協議会を設置したものであります。

その主な所掌事項としては、まず第1に、まどが浜海遊公園の活性化、2つ目には、道の駅開国下田みなとの活性化、3つ目には、中心市街地への人の流れ及び活性化、4として、その他みなとまちゾーン活性化と、こういう所掌事項になっております。なお、この協議会の責任者は福井市長になっており、委員12名で構成されておるわけであります。委員の任期は、32年3月31日となっております。とりわけ、平成30年度の第1回協議会、30年5月14日に開催されておりますが、このときの申し合わせ事項として、平成29年度から平成31年までの3カ年間で成果を出すと、こういう申し合わせをしているわけです。道の駅については、漁協の市場を建てかえる計画があるため、必要な機能、役割を調整しながら検討していこうという申し合わせがされております。

そこで、3点ほど質問いたします。

第1には、本設置要綱に基づく所掌事務について、当協議会ではどのような協議がされていたのかをお尋ね申し上げます。

第2点目には、平成30年度第1回協議会で、平成31年度までに成果を出すことを申し合わせいたしましたでしたが、まどが浜海遊公園駐車場の夜間閉鎖のみが表に出たのみでないかと思われる節があります。しかも、一昨日ですが、本会議で30年度の補正予算の提案時において、当初予算に計上したみなとまちゾーン活性化推進事業実行委員会の負担金500万円を全額削減しなければならなかったということに対して、担当課長は深く反省して謝っておりました。このことについて、協議会の会長としての市長の評価をお伺いいたします。

第3には、31年度中に活性化に向けた具体策を提示できるのかをお尋ね申し上げます。

4点目には、空き店舗対策事業についてお尋ねいたします。

旧町内、東本郷、武ガ浜地区における商店数は、大規模小売店舗法が制定されて以来、減少の一途をたどり、シャッター通り化されているのが現況であります。今こそ、下田市、商工会議所、観光協会及び民間事業者が一丸となって活性化に向けての努力をしなければならないときであります。本年、平成31年度は、旧下田地区を再生整備、伊豆急のこの周辺を整備しよう、また下田市みなとゾーンの整備等、目に見える形のハード事業が展開されつつあります。

下田商工会議所における、平成29年度の同地区での商店街に加入している店舗の実態調査によれば、旧町は全店舗が160件、空き店舗が47件、30%が空き店舗、東本郷、武ガ浜は111件で23件、21%の空き店舗、トータルでは、271件中70件、26%という厳しい状況となっております。これはあくまでも商店街に加入した商店ですが、聞くところによりますと、地方創生の一施策として東京一極集中及び地方の担い手不足として、地方創生起業支援事業や地方創生移住支援事業の制度化が、2019年、本年の現国会の審議である程度制度をつくろうという動きがございます。したがって、制度の内容及び成立後、当市としてはどう取り組んでいくかをお尋ね申し上げます。

また、もう一点は、平成27年3月楠山前市長時代に、下田市空き店舗等対策事業補助金交付要綱（案）を策定し、平成27年3月議会に商店街活性化事業補助金1,000万円を計上いたしました。承認されませんでした。私は、現時点においても補助金制度は必要であると考えております。県内においても、非常に多くの市がこの補助事業を実施しているところがあります。ぜひ、商工会議所を初め、市内の商業者とも協議検討して、そして先進市のこの状態も十分参考にしながら、取り組んでいくべきと私は思いますが、当局の見解を最後に聞いて趣旨質問を終わります。

○議長（竹内清二君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、大川議員の一般質問についてお答えしたいと思います。

まず、最初に、市全般的な総合計画の実行に関しましては、私は全体的に見たら順調に進んでいるんじゃないかというふうに考えております。自然と歴史を生かして、安らぎのある、また活力のある美しいまちづくりをするという目標に向かって、しっかりとやっているというふうに考えております。

その中でも、特別にご質問があったのは、1点目は、市庁舎の建設について、これからどういうふうなことを留意するんだということでございましたけれども、1点目は、まず実施計画をしっかりとつくっていくと。それに基づきまして、目標とした金額以内のもので事業をしたいというふうに考えております。そのために、実施設計のところでいろんな調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

2点目として、土地の取得でございますけれども、これも今、地権者の方からおおむね内諾を得ている段階でございます。しっかりと交渉を進めてまいりたいというふうに思います。

また、3点目として、工事に係るわけでございますけれども、これに先立ちまして、地域住民の方にいろいろまた不便をおかけするかもしれませんので、御理解を賜らなければいけないということで説明会を開かせていただきまして、この工事に対する御理解をしていただくように、円滑に工事が進むようにしていきたいというふうに思っております。

また、事業認定が、これは土地の取得に関しては必要でございますので、この事業認定を受けるためにも、いろいろ皆様の議会の御了承を賜っていきたいというふうに思っております。

2点目に、新中学校への通学路の整備でございますけれども、これは9月に行ってから、また自公クラブの議員の皆様と1月29日に県庁に要望活動に行つてまいりました。そのときに、交通基盤部長からは下田市の都市計画整備プログラム、これが本郷交差点から本郷西交差点までの整備を優先してやるというふうな意思を明確に示した計画が提出されれば、県でも検討するというふうな御回答をいただいております。時期的には、これはまだ明確になっておりませんが、これ以降また要望活動をしまして、なるべく早く、2022年4月までには、この道路が拡幅が完成するようにお願いに行つてまいりたいというふうに思っております。

また、もしこれができなかった場合に、自転車通学の生徒の安全を確保するためにどうすればいいのかということも、並行して考えていきたいというふうに考えております。そのためには、この移転した庁舎後の活用、例えば駐輪場とかそういうところに、ここから別の手段で、ここで自転車をおりてもらって、ここから別の手段で中学校まで行ってもらうとか、そういうところも考えていきたいというふうに思っております。

3点目に、私が会長をしておりますみなとまちゾーン活性化協議会の件につきましては、今年度いろいろ調整がまとまらなくて、予定していた事業が執行できなかったということで、非常に残念な結果だというふうに思っているんですけども、やはり拙速は避けなければいけないということでしっかりと、ずっと残る施設でございますので、また市場の改良工事もありますので、そういうところもしっかりと連携をとりながら、これから将来に向けていいものをつくらなきゃいけないということで、来年度はしっかりと事業化の可否も含めてもう一度調整を、いい案が、アイデアが出てきておりますので、そういうところも丁寧に、実施の可能性につきまして検討しながら、来年度は進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

後は、細部は、各課長から回答させます。

○議長（竹内清二君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 先ほど、図書館のことにつきまして、大川議員のほうから質問がありました。大川議員のお話の中にありました24、27、それぞれ図書館を建設するに当たって動いていたわけですが、白紙になってしまって、残念な思いがあるわけですが、今後のことについては、これも老朽化した施設というようなことで、教育委員会としての考えを少し話をさせていただきたいと思います。

今後の計画につきましては、平成32、33年度に基本構想あるいは基本計画、平成34、35年度に基本設計あるいは実施設計、平成36年度以降に新図書館を建設をしたいという方向で考えております。この30年度につきましては、図書館審議会という会議があるわけですが、そこで5回にわたって、今後どういう図書館が必要なのかという話し合いをしております。これをもとに先ほど言いました31年、32年にかけて、そういう案を提出をしながら考えていきたいというふうに考えております。

私からは、以上です。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 先ほど市長のほうから御答弁ございましたので、重複するかと思いますが、新庁舎建設事業を円滑に進めていくために、どのような事項に留意して取り組むおつもりかという御質問に対してですが、平成31年度においては、事業認定の後の法的手続を適正に対応いたしますなど、速やかに用地取得し、2021年3月の完成を目指し全力で取り組んでまいりたいと考えております。

また、留意する事項といたしましては、議会への進捗状況の適時報告、市民説明会を開催するなど、事業周知を行ってまいります。また、工事業者決定後には、作業手順や安全対策などを含めた周辺説明を行うなど、地域への影響に配慮して事業執行してまいりたいと考えております。

続きまして、3中学校の活用方針の策定見通しについて伺いたいという御質問ですが、中学校の統合により稲梓中学校、稲生沢中学校、下田東中学校の3校が閉校となる計画となっています。これら閉校となる学校の建物、敷地の有効活用については、現在庁内に設置いたしました下田市公有財産有効活用検討委員会において検討を進めております。

現在までの各中学校の検討経過につきましては、概要を御説明いたします。

稲梓中学校は同じ稲梓地区内で先行して検討を行っております伊豆縦貫自動車道の建設発生土を利用した用地の活用方法と調整が必要となることから、その検討の方向性を見据えな

がら、現状各種方策の情報収集を行っております。

下田東中学校につきましては、校舎は建築年数も古く、敷地が借地であることから解体で、体育館は建物も新しく市有地上であることから存続させ、活用を図るという方針で利活用計画の検討を行っております。

稲生沢中学校につきましては、市役所新庁舎の敷地や設計との調整が必要であったため、具体的な検討は実施してきませんでしたが、用地、設計等の見通しが見えてきたことから、今後具体的な作業に入る予定でございます。

3中学校とも、それぞれの与条件のもと、活用案の検討を行っており、またさまざまな活用案のご提案もいただいておりますが、いずれの施設も貴重な公有財産であることから、行政ニーズや市民ニーズを踏まえながら、施政方針に掲げる三本柱、人口減対策、経済活性化、防災対策に資する活用方針を決定していきたいと考えております。活用方針の策定見通しでございますが、中学校の閉校まで3年となっていることから、2019年度中には各学校の利活用の基本方針をまとめ、移行の準備を進めていきたいと考えております。

続きまして、みなとまちゾーンの整備についてでございます。どのような協議がされてきたのかということと、31年度中に活性化の具体策を提示できるのか伺うといった御質問についてでございます。

まず、下田市みなとまちゾーン活性化協議会においては、昨年度まどが浜海遊公園、道の駅、人の流れの3作業部会で協議検討を行ってまいりました。平成30年5月に開催いたしました協議会において、下田市みなとまちゾーンのグランドデザインを作成することが提案、決定されました。決定を受け、作業部会長をメンバーとする連絡調整会議で検討の上、12月に開催した協議会でグランドデザインの理念を「世界屈指の魅力ある海と歴史を感じるみなとまち下田」とし、具体策検討の方針を「歴史と人情を感じるみなとまち」、「下田の海の魅力をさまざまな形で楽しめる公園と道の駅」、「陸域と水域を活用したネットワーク」と設定し、作業部会をマリンパークエリアと歴史みなとまちエリアに再編し、具体施策を検討することと決定いたしました。

まどが浜海遊公園作業部会においては、駐車場の夜間閉鎖のほか、芝生広場等を活用したイベント等の実施、大型遊具の設置、休憩施設の充実、足湯、磯場等をいかした案内誘導、公園周辺のバス停名、交差点名の変更を検討いたしました。そのうち、休憩施設の充実は休憩所に木製テーブル2基とベンチ4基を設置しました。足湯、磯場等を生かした案内誘導については、足湯や磯場への案内看板を6基設置いたしました。

また、公園周辺のバス停名、交差点名の変更については、バス停名は海山荘前を海遊公園前、交差点名は柿崎西をまどが浜海遊公園に変更いたしました。しかし、芝生広場等を活用したイベント等の実施については、維持管理主体を市に移管することについて、市がメリットを見出せないため、それ以上議論をしませんでした。

なお、大型遊具の設置については、夏に大型遊具の試験設置を行いました。設置場所をまどが浜海遊公園でなければならないとする対外的な説明ができなかったため、そこで断念している形となりました。

結果として、県の看板整備等の実施だけで停止している状況でございます。

道の駅については、現在作業部会へ提案するためのたたき台を検討しているところでございます。具体的に見直しを図りたいと考えており、4階は展望のよさを活用したものに、1階と2階につきましては、飲食、物販のスペースとし、既存のテナントと協議したいと考えているところでございます。まだ事務局案を提示する段階ではないため、作業部会での協議は行っていない状況でございます。

歴史みなとまちエリア作業部会といたしましては、道の駅やまどが浜海遊公園から旧町内への人の流れをつくるため、武ガ浜から大川端を通り、ペリーロードに向かうルートをモデルルートとし、大川端の活用方法を考えるための取り組みとして、下田青年会議所の事業である大川端マルシェに協力するとともに、来訪者へのアンケート調査を実施し、大川端に求められているものについて調査しました。本年度は、このマルシェ開催だけで満足してしまい、部会としてその後の具体的な取り組みを行っていないことは反省すべき点でございます。このような反省のもと、今後は一日も早く具体策をお示しできるよう取り組んでまいります。

続きまして、地方創生起業支援事業や地方創生移住支援事業の制度の内容、成立後の当市としての取り組みについて伺いたいという御質問についてお答えさせていただきます。

地方創生に向けた主要課題として、人口減少への対応と東京一極集中の解消が掲げられております。この推進に向けて、まち・ひと・しごと創生総合戦略の2018改訂が行われ、新たに若者等が地方へ移住する動きを加速させるために、人と仕事に焦点を当てた、わくわく地方生活実現政策パッケージが盛り込まれました。この施策では、U J I ターンによる企業就業者の創出、女性、高齢者の活躍促進、外国人材の発掘、地域おこし協力隊の拡充、企業版ふるさと納税の活用促進等の事業で構成されております。

議員御指摘のU J I ターンによる企業就業者の創出につきましては、東京23区在住者、通勤者が地方へ移住し、就業した際に最大100万円を、起業した場合に最大300万円を直接移住

者に支給する制度で、財源として地方創生推進交付金に新たなメニューとして追加されます。負担割合は国2分の1、県・市各4分の1でございます。この事業は、地方創生推進交付金事業において、移住支援事業、マッチング支援事業に該当し、この事業は静岡県を代表とした広域連携事業として取り組むこととなり、本市を含む県内全市町が参加することとなっております。

今後の事務につきましては、静岡県を代表とした実施計画書の策定を行い、国の承認を受けた段階で、本年度の所要額につきまして補正予算の計上を行っていく予定となっております。なお、制度の詳細につきましては、まだ国・県から示されておりませんが、今後説明会等により詳細が示される予定ですので、それに沿って事務を進めていく予定でございます。

本市におきましては、人口減対策、経済活性化として移住促進、起業支援を掲げておりますので、本事業につきましても積極的な活用を行っていきたいと考えております。2020年4月より、人口減対策課を設置し、移住促進、起業支援、空き店舗対策など、U J I ターンを促進する施策を推進する予定でございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 質問者にお諮りいたします。

ここで、休憩に入ってよろしいでしょうか。

○7番（大川敏雄君） はい。

○議長（竹内清二君） では、ここから午後1時まで休憩といたします。

午前11時56分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうからは新中学校の通学に係る安全対策についての部分の都市計画道路のことについて答弁をさせていただきます。

御質問の国道136号の本郷交差点から本郷西交差点までの区間は、交通量も多く、また歩道未整備であることから、早期に安心して通学できる歩道の整備を進めることが喫緊の課題であることは十分認識しております。この区間につきましては、都市計画決定された道路の

整備時期の目標を定める都市計画道路整備プログラムにおきまして、整備優先順位が最も高い、おおむね5年以内に着手する区間に位置づけ、国道の管理者である県に早期事業化への要望を行ってまいります。

続きまして、中心市街地の再生活活性化について、旧下田地区都市再生整備計画事業についての答弁をさせていただきます。下田市におきましては、社会資本総合整備計画としまして、都市再生整備計画事業とまちなみ環境整備事業を活用したまちづくり事業を展開しております。

旧下田町地区の都市再生整備計画事業では、地域の歴史、文化、自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりを都市再生整備計画の目的に掲げ、大目標旧下田町の歴史や文化を感じる散策して楽しいまちづくり、小目標の1としまして、歴史的風致を向上させて歴史や文化を感じる空間をつくる、小目標2といたしまして、駅やバス停、主要幹線道路から旧下田町中心部に人を呼び込むとしており、予定している事業規模といたしましては、全体事業費で2億7,000万円ほどを見込んでおります。

内容につきましては、ポケットパーク2カ所の整備、伊豆急下田駅周辺地区の課題解決、まちづくり手法の検討、駐車場の整備、大川端通り線周辺の修景整備、駐車場案内標識等の整備、町なかを歩いて楽しむための交通規制社会実験、日本大学や地元の方の御協力を受けて地区の魅力を掘り起こすなどの事業を想定しております。平成30年度、ポケットパーク2カ所の設計、駐車場実態調査等を実施しており、2019年度は先ほど議員が御質問の中でおっしゃられたとおりの事業実施に向け、予算を計上しております。

まちなみ環境整備事業は、地域住民が誇るなまこ壁や伊豆石の蔵等の歴史的建造物の保全とともに、まちなみと調和するよう道路等の公共施設を改善することにより、地域住民の旧下田町地区への誇りや郷土愛を育むとともに、人口減少を抑制する、また歴史文化資源の活用や快適な生活空間の創出により、地域活力の創出や観光交流の活性化を図ることを目的とし、事業規模といたしましては、全体事業費で1億円ほどを見込んでおります。内容は、旧下田町地区内の道路修景舗装と歴史的風致形成建造物の維持等にかかる費用に対する助成を想定しております。

2019年度は、こちらまた議員おっしゃるとおりの事業実施に向け、予算を計上しているところでございます。歴史的風致維持向上計画、認定された関係で、旧下田町地区の都市再生整備計画事業に係る補助率の上積みはどうかという御質問に対しましては、下田市歴史的風致維持向上計画が国の認定を受けたことによりまして、本計画に基づく事業を国が支援する

制度がございます。その1つといたしまして、都市再生整備計画事業も本計画に沿った事業内容ということで、通常の補助率が40%から45%にかさ上げされます。

続きまして、伊豆急下田駅周辺地区整備についてですが、今年度まちづくりミーティングや子育て世代アンケートなどを実施しながら、整備検討幹事会において検討しておるところでございます。2019年度におきましては、有識者の意見をもとに市民の意向を反映できるような伊豆急下田駅周辺地区における整備基本構想を策定する予定でございます。2020年度は、整備基本構想を踏まえた基本計画を作成し、2021年度以降は法的手続、基本設計、実施設計を経て、2024年度の事業着手を目指しております。事業に着手するまでの現庁舎の暫定的活用についても、基本計画を踏まえてどのような暫定利用が適切なのかを検討しながら、新庁舎開庁時までには、方針を決定したいと考えております。

私のほうからは、以上です。

○議長（竹内清二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） それでは、新中学校の通学路の安全確保の面で御答弁をさせていただきます。

教育委員会といたしましては、下田市立学校統合準備委員会、その部会でございます地域PTA部会というものを設置いたしまして、学校、PTA、地域の皆さん、それから市役所の関係各課も含めまして、通学路の安全、登下校の安全確保について協議をしていただくこととしております。

今年度の地域PTA部会につきましては、各小・中学校の教頭が主になっておりまして、月1回教頭会を開催しております。その中で、市が提示した通学方法に関する課題等を検討してまいりました。教頭会の中でも、一律に2キロ以上は自転車通学、4キロ以上バス通学を当てはめるのではなくて、交通事情や家庭状況、安全面等を考慮して、柔軟に対応すべきといった意見も出ているところでございます。

来年度につきましては、教頭会で出された意見課題をもとにPTAの役員会であります、地区育成会等の機会を活用いたしまして、地域の皆様方にも検討をしていただくようお願いをしております。その中で、地域関係機関の御協力もいただきまして、登下校時の見守り活動、また自転車の安全指導のさらなる充実、そういったものをお願いするとともに、通学路におけます自転車利用環境の整備等につきましても、道路管理者をお願いをしております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（樋口有二君） 私からは、空き店舗対策事業についてということでお話をさせていただきます。

空き店舗対策並びに商店街の活性化に向けた補助制度創設に向けた検討につきましては、議員の御質問にもありましたとおり、商工会議所に設置されております空き店舗対策特別委員会より要望を受けまして、平成27年3月の議会におきまして補助制度の創設につきましてお諮りした経過がございます。平成29年度に商工会議所におきまして実施した空き店舗調査におきましても、旧町内は98件、東西本郷で58件の空き店舗を確認してございます。市街地活性化に向けてこういった空き店舗の対策は、必須であると我々も考えております。

先ほど、統合政策課長より答弁のありました国の地方創生起業支援事業というものではございますが、地域の課題に取り組む事業を起業することで、最大200万円の支援を受けることができるものでございます。こちらは移住者のみならず、起業を望む市民の方々も活用できるものだと考えております。

今後は、こういった国の起業支援、移住支援の各事業の検討状況を注視しながら、成立した場合には統合政策課と共同して進めるとともに、商工会議所や商店会連盟等と連携して、現存する空き店舗のうち活用可能な空き店舗物件の精査を進めて、地域の実情に即した効果的な支援策について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 7番、大川敏雄君。

○7番（大川敏雄君） それでは、最初の質問事項ですが、2021年3月完成に向けた新庁舎の整備事業でございますけれども、これは今、要望しておきます。

平成23年3月11日の東日本大震災以降、合意形成ができなかったわけですが、新庁舎の建設は目標どおりやり遂げるのが福井市長の最も重要な使命でありますので、ぜひこれには全力を尽くしていただきたいということを強く要望しておきます。

それから、新中学校による通学の安全対策でありますけれども、確かに建設課長が言われたように、この陳情した区間については最優先順位で、短期間で5カ年以内でやると、やることに採用されているわけでありましてけれども、あと3年しかないわけです。だから市長もこれを何とかやってもらうということが一番大事なんですが、もし万が一できない場合については、やっぱり代替案を考えていくということが大事だろうと思います。そういう点ではもう答弁をいただきましたけれども、教育長、その部分については、あなたの担当になります

ので、あなたの一つの決意をお聞かせいただきたいと思います。

それから、その稲梓、稲生沢、東中のこの閉校中学校の施設利用でありますけれども、課長の答弁で、ともかく3校についてのこの基本方針を2019年、31年度には示すと、こういうはっきりした答弁をいただきました。ただ、ちょっと確認しておきたいんですが、質問の過程でも申し上げましたけれども、東中学校と稲梓の校舎は恐らく50年以上たっているから、これは解体だと思います。あとの運動をやる土地だとか施設については、いわゆる有効利用を図っていくという、そういう前提に立って検討するという理解でよろしいかどうかをお聞かせください。

それから、がっかりしましたのは、施政方針で本当にわずか1行というようなことでがっかりしたんですが、新図書館の建設方針でございますけれども、一応教育長、年度別に展開して、平成36年度には着工したいよと、こういうことですが、私が経過から言うと、まあ熱っぽいところがないなという印象があるんですけれども、要はこの場所だとか、あるいは財源、財源が理由で、あるいは適切な公共用地がないと、こういう理由で展開が遅れているのかどうなのか、この点については財政当局も含めて答弁を再度いただきたいと思います。

それから、3点目の最も重要なことですが、下田地区の本当に疲弊した地区の再生については、大変下田市にとっては重要な課題だと思います。この案件については、市当局、議会、商工会議所、観光協会、商業者、市内住民が一丸となって対応する必要があると思います。ただ、幸いにして過去ハード事業としては確かに旧市内ではペリーロードの整備事業はやったことは事実です。これは成功例だと思います。本年から課長も答弁ありましたけれども、再生整備事業が本格的に入るわけです。そういう意味では、このハード事業と今、課長に質問しましたけれども、ソフト事業で相まって、着実にやっていくことが大事だと思います。そういう点では、強いて言うならば、疲弊する下田町の再生元年と、こう位置づけて、市長今後対応する必要があると思います。そういう点についての決意はいかがかというのを、市長答弁いただきたいと思います。

あわせて、これは樋口産業振興課長に抱負を聞きたいんですが、課長は昨年7月1日総務省からこちらに来て8カ月たちます。現在の下田町の深刻なまちの状態も現状をきっと把握しているんだろうと思います。大変35歳で若い課長として、有能な課長に対して特に聞きたいのは、旧下田地区の再生を目指して関係課と十分協議しながら全力を尽くしていただきたいと、こういう願いがあるわけです。期間が短いだろうと思いますが、そういう点でひとつ現時点であなたの抱負、旧下田町の再生に向けた大きな抱負、これをお伺いしたい

と思います。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 大川議員からの旧市街の再生について決意を語れということでございましたので、強い決意は持っております。強い意志を持って、これから旧町内の再生に向けて重要な施策を推進していかなくちゃいけないというふうに考えております。しかし、ハード面は、これからいろんな財政面もございますので、そういうところと相談しながら今、建設課長が申し述べましたように、そういう計画も推進していきたいというふうに考えております。

また、ソフト面におきましても、旧町内の人たちのやる気を持ってもらうような施策を講じていかなければいけない。これはしっかりと、今やっている事業は、秩父にみやのかわ商店街というところがございますけれども、そこで中心的に活用しておられます。そのみやのかわ商店街というのは、今まで30年間シャッターをおろした店がないと言われているように、ずっと繁栄が続いているというところでございまして、その中心人物であります島田さんに来ていただきまして、いろんな外から見た下田のまちをどうするのかというのを、商店会の人たちと、若い人たちといろいろ議論して進めていっていただけるというふうに約束しておりますので、それらにも期待していきたいというふうに思います。とりあえず、来年度は、須崎の港の外にワインを沈めておりますので、そのワインを利用して景気づけられればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） それでは、私のほうから通学路の関係について、少しお話をさせていただきますと思います。

大川議員の言われている、本当に子供たちの安全・安心を考えるには、やはり通学が一番大切な部分かなというふうに認識しております。そんな中で、先ほど市長も言われたようないろんな方策が、特に自転車についてはいろんな方策が考えられると思います。先ほど言ったように駐輪場を設けさせてもらって、その後はいろいろな通学方法を考えていく、こんなことも非常に案としては大切な、あるいは必要な案だと思います。

また、ソフト面に対しても、先ほどこれは学校教育課長のほうから話をしました教頭会の会合でいろいろな案が出されております。そんな中で1つについては、防犯も含めて地域の下校等の見守り隊の組織をしたらどうかとか、あるいはどうしても学校や市教委だけでは安

全対策については非常に不安なところもあると。そういう面では、警察あるいは地域あるいは保護者等も交えて子供たちの安全な通学を維持していきたいというようなことで、ソフトあるいはハード面も含めて今後開校までには十分協議して、安全対策を図っていききたいと思います。

続きまして、図書館の件ですけれども、本当に私たちも早く図書館建設をしたいという思いは強く持っております。そんな中で、やはり大川議員の言われた財政あるいは立地、場所をどこにするかということで、いろいろ教育委員会内でも検討をさせていただいております。なかなか帯に短したすきに長しではありませんけれども、私たちがこれくらいの規模の図書館をつくりたいといっても立地に合うところ、公共の土地についてはなかなか見つからないということを考えますと、これから先、この庁舎跡地あるいは駅前広場あるいは旧町内と考えての今、お話ですけれども、極端に言うところ公民館あたりを複合施設にできるかどうか、これも非常に金がかかることでありますが、いろいろなところからリストアップをしながら、今後やはり立地プラスそこには財政、財源が必要になってこようかと思っておりますので、なるべく市民のニーズに応えられるように全力でまた取り組んでいきたいと思っておりますので、ご支援のほうまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

財政についてまた総務課長のほうから話をさせていただくようになろうかと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） 新図書館建設につきましては、新庁舎建設や中学校再編に伴う学校1校化、また今後の投資的事業が山積しているところは十分皆さんご存じかと思ひます。このような中で、これまで図書館の建設につきましては、国庫補助や有利な地方債、要するに交付税措置があるような地方債がなかったということから、庁舎建設と一緒にというふうな形での考え方がありました。

現在、平成29年度から過疎地域の指定が受けたということで、過疎対策事業債が活用することが可能にはなりましたが、今現在、過疎対策事業債を予定している特に一番大きいのが中学校の体育館、こちらは過疎債を使わなければできませんので、その辺の優先順位のほうを調整しながら、次期の過疎計画のほうに盛り込んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 東中、稲梓中学の校舎は解体するんだろうけれども、そのほかはというようなお話だったかと思いますけれども、これについては、議員おっしゃるとおり稲生沢中学については、校舎も含めて活用していく方向で現在のところは検討しているということでございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（樋口有二君） 私もこの下田に赴任しましてから8カ月経過いたしまして、大川議員おっしゃるとおりいろんな下田の実情を個人的には把握したつもりでおります。まだ知らないことはいっぱいあるかと思いますが、私の見てきた下田というまちの中で、ちょっと思っていることを述べさせていただきたいと思っています。

まず、下田に来て一番このまちに足りないなと思ったことなんですけれども、いまだに過去や現状にとらわれている傾向があると、これは私の考えです。というふうに思いまして、余り変化を受け入れるという気持ちがこのまちには低いなと思いました。また、その変化を受け入れることを前提として、この変化をしていく世の中に合わせて自分たちがどういう戦略を立てて、どうこれから稼いでいくのか、どう生きていくのかということを先を見た議論ができるというような意識も低いなと思いました。これは行政、民間関係なく若いも関係なくです。全体的に低いと思いました。

そういった中で、シャッター街が確かにずっと続いて、今でも店を閉める方が結構ちらちらいらっしゃいます。これは別に今に始まったことではなく、ずっとそうだったと思います。が、一度と上を向いたことは多分なかったと、僕の知っている限りではないと思います。なぜそういう上向くような施策をトライできなかったのかなと思うと、やはりさっき言ったような意識が根底にあるのではないかなと個人的には感じています。

そういった中で、シャッター街を何とか解消していこうという施策を打つに当たって、先ほど統合政策課長や私のほうからも答弁したような国のほうで移住促進、起業促進というような施策が大きく展開されているというのは、ちょうど今そのタイミングでございます。なかなか個人向けに100万円、200万円、最大300万円、移住プラス起業をするという、一番その地域に根差して活動していくということをする人には、それだけの金額を個人向けに国がお金を出すということは、なかなか私も十何年総務省のほうで働いてきても余り例がないと思います。かなり大規模な支援策を展開しているんだと思います。

もちろんこれに乗っていかなくてはいけないと思います。乗るためには、さっき統合政策

課長言ったように、静岡県全ての市町がこれに参加しているわけです。もちろん静岡県ではなく、全国都道府県全てのまちがこれに参加する中で、果たして全国で1,800の市町村があって、下田がそこに選ばれるのかというところが重要になってきます。この制度に手を挙げたからといっておのずと移住者が来てくれるわけではありません。なので、そこに住む情報ですとか、働く情報というのを集約して都市部にアピールしていくというのがすごい重要なことになっていくんではないかと思っています。

今のままですと、仮に私の所管である産業振興の所管の話でいきますと、そういった下田で農業をやりたいといった方がいらっしゃったとして、じゃそれを都市部にいながら、この土地でこういう作物ができて、こんな家があるんだということをイメージできるような情報が都市部にいながらしてとれるかと言われたら、多分難しいのではないかなと思います。実際にこのまちに来て、市役所のほうの窓口に来ていただくなり、そういった業界の団体のほうに移住支援、起業支援などを行っている方なりにお話をしに直接行かないと、なかなか情報を得にくいのではないかなと思います。

もちろん、移住することを目的とする方というのは、頻繁に候補地としているであろう地域に何遍も足を通うといっても、そんなに時間やお金に余裕がある人もいるかもしれませんが、そんなに頻繁にその土地には行けないものだと思うんです。なので、この情報化社会、基本的には都市部にいながらにしてほとんどの情報はとれてしまうという中で、そういったアピール力というのを養っていかないと、そういったときに情報がないから選ばれないという、すごいもったいないことだと思います、これは。そこに力を注いでいくことがこういう移住促進、起業促進の国の大きな施策にうまくその波に乗れるということの必須条件ではないかなと思っています。

なので、こういった市の独自の取り組みというのも、もちろん必要だとは思いますが、そこが国はお金を出してくれるということの中で、本来であれば市もそういったことに乗るんですが、今回は国のほうですごい大きなことをやっただいているので、市のほうは対外的なアピールに注力をする、そこは市が直接都市部に行く、県の東京事務所を使うなり、県からそういったアピールをしてもらうなり、日本の中でも一歩下田がぬきんのようなそういった戦略を立てていかななくてはいけないんじゃないかなと思っています。

また、移住促進、シャッター街解消というのはそういったことが重要だなというのは、短い目で見たらそう思うんですが、長い目で見るとやっぱりそういう意識をもっと市全体で高めていかななくてはいけないという必要性を強く感じます。結構昔ながらはやっていた

観光地が近年寂れてきて、また最近注目したという例を結構ニュースとかで、いろんな全国の自治体で例は出てきているのを目にしたことがあるかとは思いますが、そういった例を見ていると、やはり時代に合わせた変化というのをどこかしらで受け入れて、それを昔ながらのその土地の文化とかに合わせうまくミックスさせて展開をしていっているんですね。決して、今のまま町なかのにぎわいが昔のように戻ってくるということは、僕個人の考えですけれども、ないと思っています。そこには必ずもう一回にぎわいが戻るというのではなくて、にぎわいを新しくつくるという意識が大切だと思っています。

その新しく、自分は自分の仕事をしつつ、誰かがいつかはやらせてくれるんじゃないかというような認識がもしこのまちにまだあるんだとすれば、それは今すぐ変えなくてはならない意識だと思っています。

普通に都内でずっと暮らしてきて、僕生まれも育ちも千葉県で、働いてからは東京にずっと住んでいて、基本的には首都圏での生活スタイルになれてしまっている人間なわけなんですけれども、下田に来て本当に魅力的なのは自然ですとか歴史ですとか、食もそうです。いろんなおいしい食べ物いっぱいいただきました。そういった魅力を都市部から見るとやはり下田というまちの魅力というのは、本当に強く感じるんですね。

私が仮にこれで任期があと幾つで終わって東京に戻ったとしても、定期的にやっぱりこのまちの文化に触れたい、その食を味わいたいというような思いを持ち続けていくと思うんですね。そういったときに、これから人口減とか高齢化社会によって労働人口が減っていくという中で、疲弊してその観光客も受け入れることがなかなか難しいような土地柄になってしまうと、そういった下田を楽しむ、下田の一ファンとして下田を楽しむということが長い目で見て、10年、20年先、そういったスパンで見ていくと、果たして僕が60、70になっても下田の海を見ながら、そういった生活ができたりすることができるだろうかと、今、そこまで下田市がしっかりと維持できるかと言われたら、僕の中ではちょっと即答しかねるという状況です。

今、人口減少ですとか、そういった危機が日本に迫っているというのは、多分どこの地域でも一緒です。私も総務省で働いていたときに人口減少をしていくと、もちろん労働力人口も減っていきますと、人口減少よりも早いスピードで労働人口というのが減っていくんですね、少子高齢化によって。1つデータがあるんですけれども、今の大体50代の方々、大体1970年代前半あたりの生まれだと思うんですけれども、年間の出生数は約200万人だったそうです。ただ、今はどうなのかというと、2017年の出生数は98万人だそうです。約半数なん

ですね。そう考えると、じゃその世代が20歳になって、社会に出るといとき、2040年ぐらいですね。2040年ぐらいになったらどうなのかという、それなりの労働力が減少しているのではないかと思います。恐らく半分とか、今のそのぐらいの労働力が減っていくことになります。ましてや高齢化が進んでいくにつれて、どんどん行政サービスというのも手厚く展開する必要も出てきますし、そういった中で市役所の職員が今の半分でその事務を回せるのかといったら、それはまた難しいんだろうと思います。

いろいろ長くなりましたけれども、何を考えなくてはいけないのかという、そういった時代に向けて、ここ数年の短期的な財政の効果を見込んだような政策というのももちろん必要なんですが、そういったことと並行して10年、20年、30年先を見据えてもこのまちがずっと持続できる社会にする、自立できる、将来性のあるまちとすべきなので、そういった戦略を官民一体となってつくっていかなくてはいけないと考えています。

市役所内でも、私のほうからちょっと提案させていただいて、今のその若い二、三十代の職員が今後20年、30年たったら実際に課長級としてこの部屋で答弁をしていくと思うんです。市の判断をしていくと思うんです。なので、そのときになって地方の窮状に直面してあたふたするよりかは、今のうちに準備をしておくことが大事だと思っています。そういった意識改革こそ重要だと思っていて、なので私のほうからちょっと市役所内で国の動向ですとか、こういった人口減少の社会に向けた施策が手厚く展開されていると、今後また新たな国の方針も出てくる、そういったものをしっかりアンテナ高く張って、自分の市役所で仕事をする日々の業務に少しずつそういった思いを乗せていくということの大切さを少し話させていただいたり、あとは、役所の働き方もいろんな多様化しています。

私のいた総務省とかでは、テレワークが徹底されていて、別に職場じゃなくても家でも旅行先でもメールもファイルも全て見れますし、総務省って地方支分局が11個あるんですけれども、それ全部集めてテレビ会議とかもできるんですね。そういった多様な働き方をしていくことというのも今後は必要になってくると思うんですよ。必ずこの市役所に来ないと仕事ができないという状況よりかは、そういった子育てする方もいらっしゃるし、足を悪くされる方も今後は出てくるかもしれないといったときに、それをすなわち労働力としてしっかりと働き続けられる環境というのも維持することが大事だと思っています。

そういったことを実践している例として総務省のほうに若手の職員を連れて、こういったオフィスで働くというやり方もあるよというのをご紹介させていただいたり、少しそういう自分の担当外でもいろいろ取り組みをさせていただいています。引き続きそういうこともい

ろいろと市役所内で提案していきたいと思っておりますし、議会の皆さんともいろんなそういった意見交換を引き続き交わしていきたいと思っています。

まだまだ僕の期限、僕はまだ来て8カ月なので、まだもう少し、まだ前半戦も終わっていませんので、これからどんどん新しいアイデアを皆さんと議論させていただきたいと思っていますので、引き続きご協力とご指導、ご鞭撻をよろしくお願いします。

すみません、長くなりました。以上でございます。

○議長（竹内清二君） 7番、大川敏雄君。

○7番（大川敏雄君） すばらしいお説教でありまして、ぜひ話の中で活躍してほしいというのは若い職員、よい意識改革は若い課長さん、ぜひ力を入れてやっていただくことが市の発展につながると思うんで、その辺は特にお願いします。また、同時にもう一点は、今の国の支援策、これをあなたがいる間に採択を受けると、こういう努力もひとつお願いして私の一般質問を終わります。

○議長（竹内清二君） これをもって7番 大川敏雄君の一般質問を終わります。

○議長（竹内清二君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

なお、2日及び3日は休会とし、4日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほど、よろしくお願いします。

なお、各派代表者会議をこの後1時50分から開催いたしますので、代表者の方は第1委員会室にお集まりください。

お疲れさまでございました。

午後 1時37分散会